

令和6年度 第1回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年7月12日(金) 午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室
- 3 出席状況
 - (1) 委員 石原和代委員、犬塚協太委員、葛島昌己委員、新村早織委員、鈴木竜一委員、高橋節郎委員、田中朋子委員、山崎三恵子委員
※50音順
 - (2) 事務局 新谷直幸市民部長、河合多恵子UD・男女共同参画課長、平澤啓樹UD・男女共同参画課長補佐
森田毅彦共同参画グループ長、飯島奏子、石野愛子、名倉みゆき
特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会 2人
- 4 傍聴者 2人
- 5 議事内容 令和6年度事業計画（男女共同参画主要事業）【資料1】
第4次浜松市男女共同参画基本計画策定について【資料2】
令和5年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告【資料3】
- 6 会議録作成者 名倉みゆき
- 7 記録の方法 発言者の要点記録（録音の有無：有）
- 8 配付資料
 - (1) 次第
 - (2) 委員名簿
 - (3) 【資料1】 令和6年度事業計画（男女共同参画主要事業）
 - (4) 【資料2】 第4次浜松市男女共同参画基本計画策定について
 - (5) 【資料3】 令和5年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告書
 - (6) 【資料4】 浜松市男女共同参画推進条例
 - (7) 男女共同参画基本計画の冊子
 - (8) リーフレット、カード類
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

事務局

令和6年度第1回浜松市男女共同参画審議会を開催する。

2 委嘱書の交付

新谷市民部長から、委員への委嘱書の交付を行う。

<委嘱書交付>

3 市民部長あいさつ

新谷市民部長あいさつ

4 委員自己紹介

<委員の自己紹介>

5 職員紹介

<UD・男女共同参画課職員自己紹介>

6 会長選出、職務代理者指名

会長に犬塚協太委員を選出

職務代理（副会長）に新村早織委員を指名

7 会長・副会長あいさつ

8 議事

(1) 令和6年度事業計画（男女共同参画主要事業）について

事務局

令和6年度事業計画（男女共同参画主要事業）【資料1】の説明

犬塚会長

事務局から説明があった「令和6年度事業計画(男女共同参画主要事業)」について、ご意見、ご質問はあるか。

新村副会長

男女共同参画推進事業のスライド5の研修について伺う。教職員初任者研修についてはテーマが明確になっているが、UD・男女共同参画推進員研修と新規採用職員研修については、具体的にどのような目的・内容かを伺いたい。

事務局

UD・男女共同参画推進員研修については、既に6月28日に実施した。各課に1名ずつ、課長補佐級で男女共同参画を推進する職員を配置しており、その職員を対象に研修を行った。今回、男女共同参画基本計画の策定作業があり、男女共同参画については全庁的に行政の各分野で関りがあるという意識付けをするためのものである。内容としては、男女共同参画の基本的なところや、なぜ行政において男女共同参画が必要なのかというところを、講師にご講義いただいた。

教職員初任者研修については、動画配信方式で行う予定である。学校教育において生徒への対応や学校行事などで普段当たり前のように行っているにもかかわらず、つまりアンコンシャス・バイアスがあるということに気付いてもらうための研修であ

る。動画収録は完了しており、今後、共催している教育センターにおいて、対象の教職員に配信する予定である。

新規採用職員研修についてはこれから実施する。内容としては、庁内の各分野においてなぜ男女共同参画が必要なのか、また浜松市における男女共同参画の取組、ジェンダー平等の基本的な説明などを行う予定である。

山崎委員

スライド6の生理用ナプキンディスペンサー事業について、実証実験を行い、アンケート結果も満足度が高いと出ている。これは継続するのか、また、設置場所を拡大する方針はあるか。

事務局

この事業は、市で備蓄している防災用ナプキンを活用し、実証実験として実施している。現在、様々な大きさのナプキンに対応することができる生理用ナプキンディスペンサーをシャープ(株)と共同で開発中であり、今後、ディスペンサーが商品化された際には、設置場所の拡大を図っていききたい。いずれはトイレトペーパーと同様に、ナプキンが当たり前のようにトイレにあるということが必要であると考えている。

犬塚会長

スライド3のこらぼ講座について、昨年度は33回実施し、月平均で概ね3回弱程度であった。現時点での今年度の実績を伺いたい。

事務局

申込ベースで13件である。

犬塚会長

順調な件数であると理解した。出前講座については、出かけていなくても講師が来ていただけるということで、男女共同参画の入口としてはハードルが低い手法であり、どなたにも利用しやすいものである。是非、今の調子で積極的に回数を増やしていただくようお願いしたい、

田中委員

こらぼ講座については、学校からの申込を受け付け、講座を実施するという事か。

事務局

申込をいただいて講師の調整を行い、その講師を申込者である学校や企業、市民団体に派遣して、講座を行うという流れで実施している。

田中委員

学校だけでなく、企業からも申込があるか。

事務局

企業からも申込を受け付けている。

田中委員

学校から申込があれば派遣するという事であるが、申込をしない学校では講座を受ける機会がないということか。

事務局

学校には年間スケジュールがあり、どの学年にどの講座を受けさせるかは学校側の判断による。本来なら全学校に講師を派遣するのが理想であるため、当課としては、全ての学校にこらぼ講座をお知らせし、スケジュールに組み込んでいただくようお願いをしている。

学校側がスケジュールを決める前に周知を行い、企業等にも商工会議所を通して周

知している。昨年度から自治会にもこらぼ講座を活用していただきたいということで、自治会長が集まる会合で事業周知を行った。その効果もあり、今年度は自治会から申込が入っている。

鈴木委員

学校の現状について少し付け加えたい。年度当初に市から出前講座一覧の冊子が送られてくる。様々な出前講座があり、発達段階などを考慮して各学校で選択し、実施するようにしている。

犬塚会長

学校教育の現場の実情はスケジュールがタイトである。年度当初に周知しても、既にスケジュールは決まっているとよく聞くため、前年度のうちに次年度のスケジュールに組み込んでいただくような働きかけをした方がよいのか、それとも年度当初のタイミングの方がよいのか。

鈴木委員

学校側では、全学年の主任が1年間の申し送りをするようにしている。前回は踏襲してこの講座を行うよう依頼するというパターンもある。また、子供たちの状況を見ながら決めることもあり、学年で調整をして動いている。

田中委員

私の知る限りでは、前年度末には次年度の計画を立てている。PTAが講座を実施することもあるので、学校だけではなく、PTAにも周知していただくと、PTA会長やコミュニティスクールのコーディネーターも事業のことを知ることができる。

事務局

私たちも、周知の仕方は課題であると感じている。周知方法について、是非、参考にさせていただき、取り組んでいきたい。

石原委員

男女共同参画推進事業の三遠南信地域女性交流会について質問したい。コロナ禍では中止やリモートでの開催もあった。昨年度はやっと集合型で開催され、私も参加した。飯田市、豊橋市、浜松市の3市の女性団体が交流し、昨年度は風水害対策をテーマとし、身近に防災を感じられた。この事業については、今後も長期にわたって継続実施されるのか伺いたい。

事務局

昨年度は浜松市で開催し、風水害対策をテーマとした。会場では参加者による活発な意見交換がなされ、その後、地元に戻り、自分達が女性団体の視点でどのように取り組んで活動していくかということについて、振り返りをさせていただいた。この事業は3市が協力していくものであり、他市の意見も聞きながら続けていきたい。

犬塚会長

スライド9のDV防止支援事業のDV相談専用ダイヤルについて、令和3年度から令和5年度にかけて全体件数が減少している。一方でDVの相談件数はあまり変化がない。要因についてどのように考えているか。

事務局

令和3年度はコロナ禍ということもあり、相談件数が多かった。DV相談専用ダイヤルは、DV被害者からの相談が主ではあるが、それ以外にも様々な悩みや問題を抱えている方からの相談もあり、また、特定の頻回相談者もいる。そのような方からの電話が少なくなり、全体の件数が減っているのが直接的要因であると考え。ただ、

DVの相談件数は、あまり変わっていない。相談の傾向としては、深刻な問題を抱えている方からの相談が多く、また、モラハラなどの相談も増えている。

犬塚会長

DV相談としての役割は非常に大きいと考える。コロナ過の状況とは少し違ってきたというのは分かったが、是非、相談事業を継続していただくようお願いしたい。

鈴木委員

教育現場にいと、このような家庭の背景が感じられることがある。学校では社会福祉課と連携することが多いが、これ以外に市としてどのような取組を行っているか、また、学校への周知はどのようにしているか。

事務局

DV相談専用ダイヤル以外では、各福祉事業所に家庭児童相談室を設置しており、女性相談支援員がDV被害者の相談支援を行っている。学校に関連するものとしては、あいホールにおいてデートDV防止啓発出前講座を実施しており、中学校や高等学校に講師を派遣して、生徒を対象にデートDV防止の啓発を行っている。若年層向けのデートDVの啓発カードを作成しており、中学校・高等学校の保健室や出前講座の参加者にも配布している。DV被害者の中には、自分が被害者であると認識していない方もいるため、悩みがあれば早く相談してもらいたいということで啓発にも努めている。

高橋委員

専用ダイヤルの問題点として、繋がりやすいかどうかということがある。コールセンター形式のものはなかなか繋がらないことが多い。そのようなクレームはあったか。また、内容が内容だけに、電話相談で対応ができるのか。このような相談は対面で深く対応すべきと考える。相談支援の入口として、DV相談専用ダイヤルがあるということか。

事務局

今まで、DV専用相談ダイヤルにおいて、繋がりにくいというクレームはない。また、電話対応のみでよいかという点についてであるが、相談の手法は様々ある。電話相談において話を聞く中で、面接相談や具体的な支援、一時保護等が必要な場合など、様々なパターンが考えられる。例えば、あいホールで行っている面接相談に繋げたり、各区役所や行政センターに配置している家庭児童相談室に繋げたりしている。まずはDV被害者を早期に相談支援に繋げる窓口としてDV相談専用ダイヤルを設置している。また、あいホールではSNS相談も行っており、様々な相談ツールを用意し、被害者や悩みを抱えている方が、最も相談しやすい手法を選んで相談いただければよいと考える。

葛島委員

被害者にとって「DVについて話す」ということは非常に勇気のいることである。最初の段階で直接相談に出向くということ是非常に難しい。電話であれば匿名でも話すことができるし、話を聞いてもらえるところから始めるということが大事である。

犬塚会長

男女共同参画センター等で行われている相談の現場で活躍している相談員の現状を見聞きしていると、時間やメンタルの部分を含めて相当なストレスがある中で、相談員の方々が非常に献身的に努力されている現状がある。相談員には相当大きな負荷がかかっている。待遇面等も含めてそのような方々の努力によって相談事業は成り立つ

ている。「相談員のための相談」「支援者の支援」が、長期的に事業を継続して行ううえでは必要であると考えてるので、ご配慮いただきたい。

山崎委員

DV被害者の相談支援について、関係機関に繋ぐということは分かったが、その後の経過や結果がどのようになったかを把握しているか。

事務局

DV相談専用ダイヤルから各家庭児童相談室に繋げた場合、その後の対応に関しては、共有できる情報とできない情報があるため、完全に全てを把握することは難しい。ただし連携は必要であるため、必要に応じて相談の状況等の把握は行う。

(2) 第4次浜松市男女共同参画基本計画策定について

事務局

第4次浜松市男女共同参画基本計画策定について【資料2】の説明

犬塚会長

事務局から説明があった「第4次浜松市男女共同参画基本計画策定」について、ご意見、ご質問はあるか。

新村副会長

現在の第3次計画の結果を踏まえて、第4次計画を立てるにあたり、どのような振り返りをし、どのような視点を加えて枠組みを組まれたかを教えていただきたい。

事務局

基本的には第3次計画をベースとし、解決すべき課題や国・県の計画、法改正や新しい法律の制定等を参考にして組んでいる。新しく取り組むものや課題解決にあたり必要な事業等については、現在、関係各課と調整を図っているところである。

ポイントとしては、「Ⅲ安全・安心なくらしの実現」である。4月から困難女性支援法が施行されたこともあり、当課としては生理の貧困を発端としたリプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発や生理用ナプキンディスペンサー事業等を行っている。このような点を充足させたいというところで、施策の方向性の中に「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った健康支援」を入れている。また、DV防止に関してもDVのみでなく、例えば性暴力など、様々なジェンダーに基づく暴力を取り入れることを検討している。

計画の中の施策の方向性「男女共同参画の推進に関する教育・学習機会の充実と意識改革」において、市民の意識改革、男女共同参画意識のベースアップは非常に大事なところであり、計画に位置付ける事業等を調整しているところである。

事務局

1 期目の委員については、新計画の内容を初めて見られると思うが、昨年度の審議会において、3本の柱や施策の方向性についてはすでに審議していただいている。今回委員になられた方が半数以上いるため、改めて説明をさせていただいた。

高橋委員

現行の第3次計画は、平成30年度から令和6年度までの7年間であり、第4次計画は令和7年から令和11年の5年間に短縮されているが、理由は何か。

事務局

前計画は平成30年から令和6年度までの7年間となっており、浜松市の上位計画の総合計画の周期に合わせる形としていた。次の計画が5年間というのは、これだけ

社会情勢が大きく変化している中で、7年間は長く、国や県の計画が5年間となっていることもあり、全体的に考慮して5年間とした。

犬塚会長

私から1点申し上げたい。計画全体の体系がこの3つの柱を基にしている。それぞれについての施策の方向性、基本的施策の大枠は昨年度までに決まってきた。これからは内容に沿って基本的施策の下に個別事業をどう位置付けるか、各担当課に事業を出していただく作業に入っていくことになると思われる。

浜松市は、若い世代の女性の人口流出が目立つ。若い世代が浜松市に住んで、家族を持ちたい人は家族を持ち、子供を産みたい人は産み育てられるということが着実に根付いていくと、地域の中で男女共同参画自体も推進されていく。その結果、更にもそのような方々が増え、計画も実行性のある形で推進しやすくなる。2番目の柱である固定的性別役割分担からの脱却、特に労働の場や家族の場、両立支援など、子育て世代を中心とした働きがけが重要になってくると考える。

近年、少子化が予想を上回るペースで進んでいる最大の要因は未婚化にある。つまり結婚ができない。結婚をして家庭をもって子供を育てるということそのものが、我々のような世代からは想像できないほど若い世代にとっては困難であり、生活レベルにおいても様々なストレス、負担となっている。専門的には「結婚や家族のリスク化」というが、もはや若い世代にとっては、家族を持って子供を育てることが自分の人生においてリスクでしかなく、意欲が起きない。一方、ネット社会が広がり、恋愛や結婚、子育て以外で充実できるものが多くあり、インセンティブとして結婚して家庭と仕事を両立しながら頑張っていこうという意欲が起きないということが非常に大きな課題となっている。そのような中で、実際に結婚して子供を産んでいる方はどのような方々かということ、最近の研究で分かっていることは、夫婦ともに正規雇用や高い学歴・キャリアが形成できる素地を持っており、女性もそのキャリアを結婚後も継続できるようなカップルは、結婚して子供を産んでいる傾向がみられる。そこから少し外れると、なかなか結婚ができず、結婚すればリスクにしかならない状況がみられる。

子育てが大変な時期の子育て世代にターゲットを絞ったような支援を行っていくことは基本的には大事である。一番忙しい時期は、就学期前までの小さいお子さんを育てていらっしゃる方であるが、子育てはそこで終わらない。今の時代、最終的には大学まで見据え、長期に亘って特に経済的側面が負担となり、なかなか結婚しようとは思えない方が増えていることは深刻な問題だと思う。私が国に申し上げているのは、例えば大学の学費の無償化ないし特定の地域において補助をしていくことである。つまり、子供が生まれて暫くという時期だけでなく、長期に亘って子育てをして仕事と家庭生活を両立できるという見通しが立たないと、なかなか実際には女性も活躍できないし両立もできないのではないかと考える。この問題意識を、具体的にこれからどの基本的施策、どの事業として割り振っていくのか、そういうことについても是非関係課に考えていただきたい。具体的には子育て支援や労働・就業、教育分野に関する特に経済的支援をどう考えていくのかということころは、重要な課題だと考える。これらこのことを意識して事業出しをしていただきたい。

(3) 令和5年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告について

事務局

令和5年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告【資料3】の説明

犬塚会長

事務局から説明があった「令和5年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告」について、ご意見、ご質問はあるか。

高橋委員

P.66の啓発事業のアンケート結果で、満足度は98.2%と報告されており、非常に高い割合である。算出の仕方について教えてほしい。

事務局

アンケートに関しては、「満足」「不満足」の選択肢を設け、「満足した」と回答した方がどれくらいの割合かというところで98.2%と算出している。

犬塚会長

P.2～6の啓発事業の参加者数がトータルで2,640名とあるが、具体的に講座のやり方として、「対面」「ハイブリッド」「オンライン」の内訳はどこかに記載してあるか。混在しているか、対面だけなのかについて伺う。

事務局

事業の中には、オンラインを組み入れているものもある。例えば、デートDV防止出前講座において、浜松啓陽高等学校ではオンラインで実施している。P.3のヤマハアイワークスは会議室とつないでオンラインで実施している。

犬塚会長

なぜこのようなことを聞いたかというところ、コロナ禍ではなかなか講座ができず、できたとしてもオンラインで実施せざるを得なかったが、逆にオンラインで参加者が増えたということもある。最近では対面の講座が増えている一方で、オンラインの方が参加しやすかったという理由で対面講座の参加者が減ってしまうなど、一長一短がある。多くの方が参加できるような形で、対面とオンラインを上手く組み合わせるなど、検討が必要である。あいホールではしっかりと考え、それぞれに最適な方法を模索しているのは間違いのないと思っている。この報告の中で、P.2～6の一覧表、対面方式とオンライン方式のどちらで何人というところを、次年度報告書を作成するときには考え、その効果について自己評価も加えていただこう。ご検討いただきたい。

高橋委員

啓発事業の参加者数について、学校の場合は学年単位、クラス単位での授業であるため参加者数が多いが、それ以外ではばらつきがある。集客についてはどのようにしているか。実務的な内容のものであれば人を集めやすいが、このテーマは比較的抽象的なものが多いにも拘らずこれだけ集客できているのは不思議に思うくらいである。何か工夫されている点があれば教えていただきたい。

事務局

周知の方法に関しては、講座によって異なるが、例えばホームページや公共施設等へのチラシの配布、市のSNSでの情報発信を活用している。また、労働関連のものになると、産業振興課所管の就職支援サイト「JOBはま」にセミナーの案内を掲出している。その他には、男女共同参画推進協会のネットワークを活用し集客に努めている。

犬塚会長

全国レベルで見ても、あいホールの事業企画力は高い。時代のニーズや魅力的なテーマを設定して、時代を先取りするような企画が多くあるというのは、全国の他の男女共同参画センターと比較しても違うと感じる。これはあいホールや皆様方の努力

で、魅力ある講座内容やテーマが設定されているのが非常に大きいと感じる。

新村副会長

あいホールの事業は、新しい情報を取り入れている。私も参加させていただき、いつも刺激を受けている。スピード感をもって事業化されているが、どのように事業を実現していくのかを教えていただきたい。委託ということで、あいホールに全て任せているのか、それとも、あいホールから企画提案がUD・男女共同参画課に提出されているのか。

事務局

事業の構成としては、契約の中で年間 48 回以上講座を実施するよう取り決めている。また、内容としては指定事業の設定と、その他は男女共同参画基本計画を参考にして事業の企画をするよう委託している。

年度末に、翌年度の事業の計画の企画提案を受託者から提出していただき、当課と受託者で打ち合わせを行い、調整を進めて次年度の計画を決定している。その後、事業ごとの詳細な企画書を受託者から提出していただく流れで事業を実施している。

新村副会長

連携が上手くいっているということですね。ありがとうございます。

男女共同参画推進協会

多くの意見をありがとうございます。自分たちだけで企画を立てていると、見えていない所もあるので、今回、意見をいただいて新鮮に思った。ご指摘だけでなく良い点も評価していただき嬉しく思う。私たちはあいホールの中で事業を行っているだけでなく、出前事業を実施したり、イベントに出向いて行くなどして、あいホールを知ってもらうことが、つまりは浜松市の男女共同参画の意識を高めてもらうということに繋がると考える。浜松市とも上手く情報連携をしており、事前の土台を作る段階からディスカッションをさせていただいている。企業や団体の協力もあったが、最近ではUD・男女共同参画課の協力もいただき、良い形になってきている。特に 2021 年のコロナ禍から始まったリプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業だが、生理の貧困だけだと福祉になってしまうが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという観点から事業を推進していこうと考えている。様々な取組を進める中でインスタグラムでの発信も行い、大学生や高校生の若い世代にも興味を持っていただくことができている。探求授業も始まっており、学校の課題で見学に来ていただいた際には、ジェンダーの話をしたりして、若い方に発信をして興味を持ってもらっている。

今年の 6 月には、市内の高等学校の文化祭に参加し、高校生と一緒にイベントを実施した。自分たちだけではなく、様々なプレーヤーと組み合わせて事業を実施している。単年度だとなかなか成果が出ないが、4 年経過して繋がりが出来てきて、生理の貧困からジェンダー平等に意識の変換が出来てきたと思う。はままつ女性カレッジが 10 周年を迎えた。人材育成事業を 10 年間続けることができたということも、あいホール事業の強みである。エピソードとしては、修了生に「はままつ女性カレッジって何ですか」と聞いたら、「私の人生を取り戻した場所」と回答された。女性に限らず、自分の人生を切り開いていただく場所になればよいと思っている。

結局はあいホールが潤っても、浜松市の男女共同参画社会が実現しないとあまり意味がないと思っている。私たちの強みは出かけて行って講座やイベントを実施して、市民の声を聞いてくることだと思っている。今年度は計画策定や困難女性支援法のこともあるので、市民の意見をよりスピーディに事業に反映していきたいと思う。

犬塚会長

あいホールの実業の特徴としては、若い世代を巻き込んでいることである。地域の男女共同参画センターではなかなかできない。常連で何年も継続して来ている高齢者が同じような講座に参加し、その後、講座の集客が困難になるという事態が全国的に広がっている中で、これだけ高校生や大学生を巻き込んで事業展開されているということは、非常に貴重であると改めて思った。全国的に参考になる取組ではないかということで、評価できるものと考えている。

犬塚会長

本日の議事は以上とさせていただきます。

9 次回審議会開催について

<次回審議会開催について案内>

10 閉会

事務局

以上をもって、令和6年度第1回浜松市男女共同参画審議会を閉会する。